

広報 [PublicRelations]

ひだか

2018. 9月号

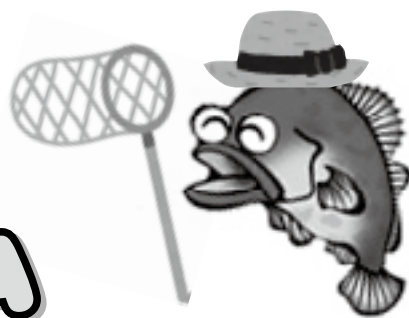
vol.251



contents

- ◆楽しもう！ひだかの夏 思い出アルバム 2
- ◆まちのわだい 6
- ◆敬老会を開催します 9
- ◆平成30年住宅・土地統計調査のお知らせ 14
- ◆農業委員が改選されました 15
- ◆みちしおの湯へ入浴して景品をゲット！ 20
- ◆駐在所だより 25
- ◆町内、サークル・クラブ名鑑 28

楽しもう! ひだかの夏 思い出アルバム



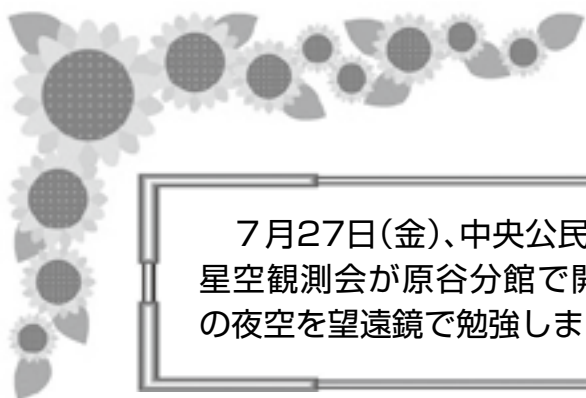
海に! 空に! お祭りに!
日高町の夏は楽しいイベントが盛りだくさん
子どもたちは今年も夏休みを遊びつくしました!

夕涼み会

7月21日(土)、内原保育所(田村真由美
所長)で夕涼み会が開かれました。

先生たちが沢山のお店を出してくれて、
園児たちは夏のお祭りを満喫しました!





7月27日(金)、中央公民館による
星空観測会が原谷分館で開かれ、夏
の夜空を望遠鏡で勉強しました。

星空観測会



夏合宿

堺日高少年自然の家で、町内の小学生が
合宿を行いました。みんな協力してカ
ヤックをこいだり、海の生き物を観察して、
たくさん思い出を作りました！





チームのみんなに感謝です！
来年も優勝を目指します

優勝
原谷チーム

F・T・H
準優勝
チーム



しっかり練習して、
次こそは優勝します！

町長旗争奪野球大会

8月4日(土)、5日(日)に若もの広場で
行われた野球大会では、11チームが優勝
目指して熱戦を繰り広げました！

大人だって夏を楽しんじゃいます！
日高町主催のスポーツ大会で、
みなさん夏に負けない熱戦を繰り広げました！

ソフトバレー大会

7月22日(日)、農改センターでソフトバレーボール大会が開かれ、町内のチームがトーナメント戦で優勝を競いました！

来年も絶対
勝ちます！



優勝
比井崎Aチーム

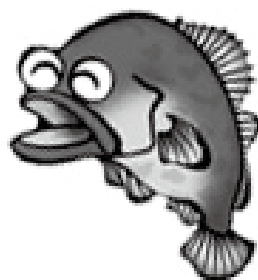
準優勝
くろちくチーム



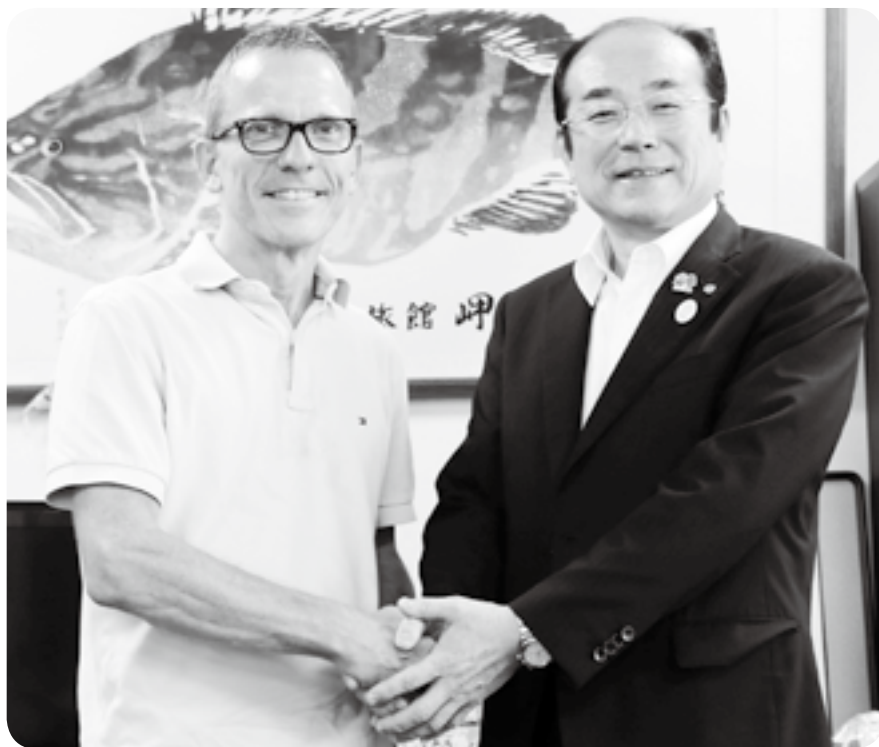
練習の成果を
発揮できました！

まちの わだい

My Town Topics



家族の歴史の地を訪ねて ーソアン・クヌッセン氏訪問ー



今回の訪問について「ずっと日高町に来たいと思っていました。クヌッセン機関長の出来事は家族にとっても大きな事であり、顕彰碑や胸像、供養塔を建てていただいた日本の方々に敬意を払いたい」と語ってくれたソアン氏に対し、松本町長も「遠くからよく来ていただきました。今度は献花式の時に、是非ご家族で来てください」と話し、笑顔で記念撮影を行いました。

8月2日(木)、ヨハネス・クヌッセン機関長の親族であるソアン・クヌッセン氏が日高町を訪問しました。
ソアン氏はデンマークのハンドボールチームで広報を担当しており、チームに同行して来日する中、家族の歴史の地を訪れたいと思い日高町を訪問。
松本町長と対面すると、家族らの写真を見たり、昭和32年にクヌッセン機関長の兄でソアン氏の祖父にあたるデビッド氏が訪れた時のことなどを語り合いました。
その後ソアン氏は田杭の救命艇保管庫や日の岬の顕彰碑を訪問。白井秀樹副区長に田杭の人々が現在も供養を続けている説明を受けたり、クヌッセン機関長の胸像を真剣な表情で見て回りました。

**熱く燃えて頑張ります！
ースポーツ少年・少女たちが表敬訪問ー**

猛暑にも負けずスポーツに打ち込み、更なる高みを目指す少年・少女たちが、町長室を表敬訪問しました。

**3年ぶりの近畿へ！
日高VBC**



日高VBCは、第42回和歌山県小学生バレーボール大会でブロック優勝を果たし、見事3年ぶりの近畿大会出場を決めました！

**日高中学校 陸上部・女子バレー部
第67回近畿中学校総合体育大会に出場**



日高中学校からは、女子バレーボールチームと、陸上部で走り高跳びの選手である土屋拓士くん(3年)、小宮泰誠くん(2年)が訪問。近畿中学校総合体育大会に出場を決めた皆は、大きく気合を入れて大会に臨みました！



地域の発展に尽力 ―井上さん(方杭)に感謝状―

7月19日(木)、区長として長年地域の自治活動に貢献した功績を称えられ、故井上勲氏(方杭)へ感謝状が贈呈されました。

井上氏は2003年1月から昨年10月に亡くなるまで14年以上にわたり区長を務め、美化活動や防災活動への取り組みに尽力。当日は長男・公介さんの妻である沙耶香さんが出席し、日高振興局地域振興部長の川口氏および松本町長より感謝状が贈られました。

交通安全を呼び掛け ―わかやま夏の交通安全運動―



「わかやま夏の交通安全運動」実施期間中の7月11日(水)、志賀小学校前の県道において日高町交通指導員会(北垣順一会長)が御坊警察署の協力のもと、啓発活動を実施しました。

この日は、指導員9名のほか松本町長も参加。「子どもと高齢者の交通事故防止」「歩行中・自転車乗用中の交通事故防止」「飲酒運転の根絶」などを重点項目に掲げ、特に和歌山県が昨年、死亡事故に占める飲酒運転が絡んだ割合が全国ワースト1位となったことを受け、飲酒運転根絶を目指し、通勤中のドライバーらに安全運転と事故防止を呼び掛けました。

先月号の記事に関するお詫び

広報ひだか8月号(先月号)の尾崎副町長退任式の記事につきまして、一部誤った表記がありました。関係されるみなさまには、大変ご迷惑をお掛けしましたこととお詫びいたします。

- ・誤 平成15年から副町長に就任。
- ・正 平成27年(2015年)から副町長に就任。



お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。



日高消費生活相談窓口・巡回相談窓口 開設のお知らせ

●日高地域消費生活相談窓口
日時：平日(年末年始を除く)
午前9時～午後5時
場所：御坊市役所一階
☎52・5288

●巡回相談窓口(日高町)
日時：毎月第2・第4火曜日
(祝日・年末年始を除く)
午後1時～午後4時
場所：日高町役場一階
☎63・3800
(住民福祉課)

日高郡の自治体と御坊市で、
共同の消費相談窓口、日高地域
消費生活相談窓口と巡回相談窓
口を開設しています。

専門の相談員が消費生活に関
する相談を受け付けます。「事業
者との契約トラブル」など、「お
かしいな」と思った時はすぐに
消費者相談窓口にご相談くださ
い。

また、日高地域消費生活相談
窓口の連絡先が「☎52・528
8」に変更となりましたので、連
絡される際にはご注意ください。

いつまでも元気なぞー！ 9月27日(木)敬老会を開催しますー

日高町では、敬老の日をお祝
いして、70歳以上の高齢者のみ
なさまをご招待し、9月27日
(木)午後1時30分より町農村環
境改善センターにおいて、敬老
会を開催します。

敬老会式典では、長年老人福
祉に貢献された方々に、町長よ

り感謝状を贈呈いたします。式
典後には、歌謡ショーとものま
ねショーを催します。

当日は送迎バスを運行いたし
ますので、ご利用ください。

なお、一般のみなさまも入場
できますが、お車でのご来場は
ご遠慮ください。



演目・出演者(敬称略)

○歌謡コンサート 宮地オサム(上)

○ものまねショー 君島 遼(左下)





日高町シルバーワンコインお助けサービス

生活支援サポート事業として、高齢者の日常生活におけるちょっとした困り事を引き受け、生活の質的向上を図るための短時間サービス(有償ボランティア 500円/30分)を展開します。

また、これらのサービスは、会員が現役時代の経験を活かし、健康維持やボランティアを意識して熱意をもって就業します。

1)作業条件

○原則として移動を含め1時間以内で完了する作業とします。

※ワンコイン(500円)で30分以内の作業をお引き受けします。

30～60分以内の場合は2コイン(1,000円)になりますのでご注意ください。

○回数制限は、一人当たり4回/月迄とします。

○日高町に在住するおおむね70歳以上の世帯及び65歳以上一人暮らしの方が対象です。

○材料費は依頼者をご負担をお願いします。

2)作業手順

- ① お申し込みは電話で → 仕事の内容をお聞かせください。
- ② 仕事の連絡調整 → 仕事の内容・条件・作業担当者などを話し合います。
- ③ 仕事の実施・完了 → シルバー会員が仕事を行います。(会員証の提示)
- ④ お支払い → 依頼者が作業完了確認後、会員がその場で集金し領収します。
(領収証を発行いたします)

3)作業内容

- ・室内掃除(掃除機をかける/拭き掃除/トイレ掃除/風呂掃除)
- ・ゴミ出し代行
- ・家具の移動
- ・お墓の清掃
- ・買い物代行
- ・診察券の投函
- ・家具の組立、修理
- ・植木、花の水やり
- ・蛍光灯、電球交換
- ・網戸、換気扇掃除
- ・洗濯および干し取り込み
- ・布団干し取り込み
- ・庭の掃除



4)お問い合わせ・お申し込み先

日高町シルバー人材センター(☎70・0385)

新たに
玉置さん(高家北)が
民生児童委員に就任

平成30年6月1日付けで、新たに高家北地区の民生児童委員に玉置克己さんが就任されました。



新たに民生児童委員に就任された
玉置 克己さん(高家北)

【民生児童委員】

厚生労働大臣から委嘱され、住民福祉の身近な相談、援助者として常に社会奉仕の精神を持って活動していただいています。

また、主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門的に担当していただいています。

福祉問題で困ったときは、一人で悩まないで、まず地区担当の民生児童委員さんにお気軽にご相談ください。



75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目以降は同様のものを、1万円で販売します。
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から平成31年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和19年4月1日以前に生まれた方)



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡してください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002
川上タクシー	☎24・0200
中紀河南タクシー	☎24・1001
港タクシー	☎65・3100

愛あいケアタクシー	☎20・1090
印南交通	☎42・0105
南部タクシー	☎0739・72・2133
介護タクシーふくしん	☎20・5272

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020
--------	----------

中紀バス	☎65・2222
------	----------

野焼きは法律で
禁止されています

「近所でごみを燃やしていて、煙で困っている」「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入って困る」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっています。

ドラム缶・ブロック囲い・素ぼりの穴を利用したものや、法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。

家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められています。焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。



人権相談・行政相談・ 心配ごと相談合同相談 所開設のお知らせ

9月19日(水)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。



全国一斉 「子どもの人権110番」 強化週間実施

・期間
8月29日(水)

～9月4日(火)

・時間

午前8時30分～午後7時

※土日は午前10時～午後5時

・電話番号

☎0120・007・110

(全国共通・無料)

※おかけ間違いのないよう

お願いいたします。

・相談内容

いじめや虐待などの子どもに

関する人権なんでも相談

相談は無料で、秘密は厳守さ

れます。法務局職員または人権

擁護委員が相談に応じますの

で、お気軽にご相談ください。

詳しくは和歌山地方法務局人

権擁護課・和歌山県人権擁護

委員連合会(☎073・422・

5131)まで。



健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3801)まで。

自立支援医療制度 (精神通院医療)

精神疾患のため通院して治療を受ける場合、医療費に継続的な負担がかかります。そのような方々のために通院医療費の負担軽減を図る制度があります。

申請してこの制度が適用されると、精神疾患に関する通院治療のうち医療保険適用分について、自己負担が原則1割に軽減されます。有効期間は1年間で、利用を継続するには再申請の手続きが必要です。

※世帯の所得や疾病等に応じて、自己負担上限額があります。また、一定所得以上の場合に合は、対象外となる場合があります。

■対象者

通院による治療を継続的に必要とする程度の状態の精神疾患(てんかんを含む)を有する方

統合失調症、躁うつ病・うつ病、てんかん、認知症等の脳機能障害、薬物関連障害(依存症等)など

■対象となる医療

精神通院医療・デイケア・訪問看護・薬代等も対象となります。但し、入院医療費は対象外となります。

■申請方法

以下の書類を健康推進課へご提出ください。

・自立支援医療費(精神通院)支給認定申請書

・自立支援医療診断書(精神通院)

・医療保険証(受診者および受診者と同一の世帯に属する方の名前が記載されている医療保険証)

・世帯の所得状況が確認できる書類(町民税課税・非課税証明書等)

犬を飼われているみなさまへ

自分の犬と他の人、他の犬などのトラブルを防ぎ、快適な居住環境を維持・向上していくために、犬を飼われている方は次のことを守りましょう。

■ふん尿の処理

散歩のときは必ず処理袋を携行し、ふんは自宅に持ち帰って処理をしましょう。

場所によっては排尿の跡を水で洗い流すなどの配慮も必要です。

日ごろから、自宅で排泄を済ませてから散歩に行くような習慣をつけましょう。



■ノーリードで遊ばせない

散歩時だけでなく、公園などにおいても必ず犬にリード（綱や鎖）をつけてください。

放し飼いは原則禁止とされているだけでなく、犬が交通事故にあったり、人に危害を及ぼしたりする場合があります。

散歩中の他の犬に対して危害を及ぼす、犬同士のケンカを止めに入った飼い主を咬んでしまう、子供に対してじゃれてケガを負わすなどの事故が起こっています。

■首輪等に身元の確認が

できるものをつける

犬は地震などの自然災害や、火災などの事故、外出・旅行先などで飼い主と突然離れてしまうことなどにより、迷子になることがあります。また、首輪の留め具がゆるんだり、老朽化したりにしていると、雷や花火の音に驚き、逃げだして迷子になることもあります。

迷子になった犬は自分で家に帰ることはできません。そのようになると、首輪に鑑札・注射

済票・迷子札などをつけていれば、飼い主の元に戻ることができきます。

室内犬・小型犬も必ず身元確認ができるものをつけましょう。



■市区町村に登録する

登録によって、どこの地域に何頭の犬がいるかがわかり、狂犬病が発生したときに、まん延を防ぐ第一歩となります。登録すると鑑札が交付されます。

■鑑札と注射済票を付ける

「鑑札」はその犬が登録されている犬であること、「注射済票」はその犬が狂犬病の予防注射をきちんと受けていることの証明になります。

■毎年狂犬病の予防接種を

受けさせる

犬への予防注射によって、愛犬が狂犬病にかかることを予防

し、加えて人への感染を防ぐことができます。

予防注射を受けると、町契約の動物病院では、証明として「注射済票」が交付されます。もし他の動物病院で接種した場合は、獣医さんが発行する狂犬病予防注射済証明書を、健康推進課までお持ちください。

これらのことに違反した場合、20万円以下の罰金の対象となります。

詳しくは、健康推進課（☎63・3801）まで。

日高町の「鑑札」と

「注射済票」

●鑑札（かんざ）



●注射済票



総務省統計局（和歌山県・日高町）では、10月1日現在で住宅・土地統計調査を実施します。この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約370万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。日高町では、萩原・高家・原谷・谷口・方杭・比井地区から調査対象世帯を抽出します。調査期間中、統計調査員が調査書類を配布いたします。調査への回答は、インターネットでの回答、または紙の調査票での回答をお願いします。詳しくは、総務政策課（☎63・2051）まで。

平成30年
住宅・土地統計調査
のお知らせ



総務政策課
お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

風水害時の命を守る行動

避難情報の意味は理解できていますか？

洪水や土砂災害のリスクが高まった際は、町から避難情報を発令します。

避難情報が発令された場合は、非常事態です。

情報が発令された場合は、早め早めの命を守る適切な行動をとってください。

屋外の状況

【洪水】

河川の水位が上昇し続ける恐れがあり、今後、氾濫の危険があります。

【土砂災害】

土砂災害の前兆現象が確認され、土砂災害発生の恐れがあります。また、土砂災害発生の危険性が非常に高まっています。

河川の氾濫・土砂災害がいつ起こってもおかしくありません。既に発生していることがあります。

避難準備・
高齢者等避難開始

避難勧告

避難指示（緊急）

取るべき避難行動

「高齢者」「体の不自由な人」「小さな子どもがいる人」「不安を感じる人」などは避難を開始してください。

町で避難所も開設しています。

上記以外の人は、気象情報などに注意し、いつでも避難行動に移れる準備を始めてください。

速やかに避難を開始してください。

緊急に避難してください。



避難行動は「命を守る行動」

町が開設する避難場所へ避難するほか、災害リスクの少ない親戚宅や友人宅へ避難させてもらうことも避難行動の一つです。

また、浸水や土砂の流入は1階ほど被害を受けやすいため、大雨が降り続けている時は、「2階に上がる」ことも命を守る行動です。外が危険な状況では無理に屋外に避難するのではなく、屋内の高いところに避難してください。



農業委員会等に関する法律が改正され、改正後初めての農業委員と、新たに設置された農地利用最適化推進委員が決まりました。任期は双方とも平成30年7月24日から3年間です。

農業委員には松本町長から辞令が、農地利用最適化推進委員には、稲葉伸秀農業委員会長から委嘱状がそれぞれ交付されました。

新しい委員は下記のとおりになります。(敬称略)

農業委員が 改選されました

産業建設課 お知らせ



お問い合わせは、下記まで。
産業振興班(☎63・3806)
建設班(☎63・3804)

● 農業委員会

農業委員会は、農業や農業者の一般的利益を代表する機関で、農地の利用関係の調整等、その他農業全般にわたる問題を総合的に解決していくことを目的としています。

今回の改正で、農業委員は、町長が町議会の同意を得て任命する方法に改め、農地利用最適化推進委員が新設されました。

■ 農業委員

- ・ 稲葉伸秀(志賀)
- ・ 鍵本信和(原谷)
- ・ 鈴木恒雄(小浦)
- ・ 滝本幸一(池田)
- ・ 野田秀樹(小中)
- ・ 稲葉直美(志賀)
- ・ 阪口孝(志賀)
- ・ 深海泰治郎(志賀)
- ・ 白井雄太(小池)
- ・ 森下重治(産湯)
- ・ 白井文壽(阿尾)
- ・ 戸上浩二(志賀)

■ 農地利用最適化推進委員

- ・ 崎山新一(萩原)
- ・ 塩崎常夫(荊木)
- ・ 塩路啓一(高家)
- ・ 三澤勇(志賀)
- ・ 高見求(志賀)
- ・ 橋本進(比井)

稲わらの 鋤き込みについて

稲わらの流出防止に

稲刈り後の秋鋤込みを

行いましょう。

秋季の台風接近・襲来などによる大雨によって、水田が湛水して、稲刈り後の稲わらが水田から流れ出し、道路・用水路や水田の一角に堆積して、その後の除去処理など問題になっています。

稲わら流出の防止対策として、稲刈り後の鋤込みを行います。

稲わらの全量鋤込みは、水稻単作では地力の向上、二毛作では地力の維持につながります。また、稲わらは稲刈り後の秋鋤込みが最も望ましいとされています。



農業経営収入保険がスタートします

農業経営収入保険は、青色申告を行う農業者(個人・法人)を対象に、新たに創設される保険です。自然災害による収量の減少だけでなく、価格の低下による収入の減少など、農業者の経営努力では避けられない、あらゆるリスクに対応できる制度です。保険料率は1.08%(50%の国庫補助後)で、収入保険に加入していれば平均収入の8割以上の収入が確保されます。

また、保険金の受け取りがなければ、翌年の保険料率は段階的に下がります。

詳しくは、農業共済組合までお問い合わせください。

お問い合わせ先 和歌山県農業共済組合 御坊出張所
(☎22・0626)





お問い合わせは、
(☎63・3805)まで。

下水道への接続は お済みでしょうか？

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願いします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。



下水道・浄化槽を 使用中のみなさまへ

下水道(集落排水処理施設)・浄化槽を使用されているご家庭では、以下のことに注意してご使用ください。

台所では、廃油や野菜くず・残飯などを流さないように
しましょう



悪臭が発生しますので、流さないでください。

水洗トイレには、トイレットペーパー以外の物は流さないようにしましょう

ティッシュペーパー、紙おむつ、生理用品、たばこ、ガムなどは水に溶けないので流さないでください。

洗濯には無リン洗剤を 使いましょう

洗濯用洗剤は無リンの洗剤を使用し、洗剤の使いすぎに気をつけましょう。

有リン合成洗剤に含まれる有機リンは、処理場や浄化槽で処理することが難しいため、河川や海を汚す原因になります。



有害物を流さないように しましょう

ガソリン、シンナー、石油、アルコール類など、危険物は絶対に流さないでください。揮発性の高い危険物を流すと、爆発を起す原因となります。



お風呂と台所からの排水が 流れるマスは定期的な 清掃が必要です

台所からの排水には、油分や野菜クズを分離するための分離マスが設置されています。

お風呂からの排水には、固形物や毛髪等の流下を阻止するための目皿付きマスが設置されています。

※目皿付きマスが設置されていないご家庭では、浴室内の排水溝の定期的な清掃をお願いします。

使用料の変更について

転入、転出、出生、死亡等により、ご家族の人数に変更がある場合、使用料の変更手続きが必要になります。また、大学在学や施設入居等、特別な理由により住居を異にしている場合は免除することもできます。

お問い合わせなど、詳しくは
上下水道課(☎63・3805)まで。

個人浄化槽を 設置されている方へ

浄化槽の維持管理は

大丈夫ですか？

① 法定検査を受けましょう

法定検査には、浄化槽使用開始後3か月を経過した日から5か月以内に1回実施する「7条検査」と、毎年1回実施する「11条検査」があります。

この検査は浄化槽が正しく働いているか、きれいな水が流れているかを調べるもので、指定機関へのお申し込みをお願いします。

※「7条検査」「11条検査」は、それぞれ浄化槽法第7条と第11条に規定されている法定検査です

【検査申込み機関】

公益社団法人

和歌山県水質保全センター

〒640-8032

和歌山市南大工町26(環境会館)

☎ 073・432・6433

HP <http://wakayama-suiho.or.jp>

② 保守点検を受けましょう

浄化槽は定期的に点検しましょう。保守点検業者は、日高町を営業範囲として、和歌山県に登録されている業者と契約をしましょう。一般家庭の場合は、点検回数は概ね4か月に1回以上(年間3回以上)となります。

③ 清掃をしましょう

清掃は日高町の許可業者と契約して、毎年1回以上実施しましょう。

《ご注意ください》

浄化槽は適正な維持管理を行わないと水質汚濁や悪臭の原因となるため、浄化槽管理者には法定検査、保守点検、清掃の維持管理を行うよう法律で義務付けられています。

水質の保全および生活環境を守るため、浄化槽の正しい維持管理に努めましょう。



仕事のご依頼を お待ちしております！

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。

仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申し込みは下記連絡先までお願いします。

〒649-1213 日高町大字高家630番地
(日高町農村環境改善センター内)

月曜～金曜 9:30～12:00 13:00～16:00
(昼休みは不在)

日高町シルバー人材センター

☎ 70・0385

E-mail: hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp



紀勢本線を利用しよう

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。



しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

☆ 安全性が高い

☆ 地球環境への影響が少ない

☆ 渋滞なしで時間に正確

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

【紀勢本線活性化促進協議会】

和歌山県立産業技術専門学院 生徒募集案内



	10月選考	2月選考	追加選考
願 受 付 期 間	平成30年9月26日(水)～ 10月5日(金)	平成31年1月15日(火)～ 1月23日(水)	平成31年2月28日(木)～ 3月12日(火)
選 考 日	平成30年10月17日(水) 午前9時30分～	平成31年2月6日(水) 午前9時30分～	平成31年3月19日(火) 午前9時30分～
選 考 会 場	入学を希望する産業技術専門学院および東牟婁振興局		
選 考 方 法	筆記試験(国語・数学)および面接		
合 格 表 示 日	平成30年10月24日(水) 午後3時～	平成31年2月13日(水) 午後3時～	平成31年3月20日(水) 午後1時30分～
入 学 日	平成31年4月8日(月)		

産業技術専門学院は、職業能力開発促進法に基づき設置された公共職業能力開発施設です

お問い合わせ

和歌山産業技術専門学院
〒649-6261
和歌山市小倉90
☎ : 073・477・1253
FAX : 073・477・1254

田辺産業技術専門学院
〒646-0011
田辺市新庄町1745の2
☎ : 0739・22・2259
FAX : 0739・22・3123

和歌山県 労働政策課
〒640-8585
和歌山市小松原通1の1
☎ : 073・441・2802
FAX : 073・422・5004

「全国一斉！法務局休日相談所」の

開設について

法務局では、行政サービスの一環として、全国一斉に休日相談所を開設します。相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談におこしください。

■開設日時

平成30年10月7日(日) 午前10時～午後4時
(受付は午前9時30分から午後3時30分まで)

■開設場所

和歌山地方法務局(和歌山市二番丁3番地)

■相談内容

(1) 土地・建物の売買や相続、土地の分筆、建物の新築および会社の設立などの各種登記、筆界(境界)の特定、地代・家賃などの各種供託、近隣関係やいじめなどの人権問題については、法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、弁護士および人権擁護委員が相談に応じます。

(2) 遺言書の作成や任意後見契約等については公証人が相談に応じます。

■お問い合わせ

和歌山地方法務局総務課庶務係

(☎) 073・422・5132

相談希望の方は、9月18日(火)より予約を受け付けます。

当日は予約の方を優先とさせて頂きまますので、あらかじめご了承ください。

労働トラブルなどの

相談窓口を設置しています

解雇、いじめ・嫌がらせ、パワハラなどの労働問題全般について、電話や面接での労働相談を行っております。
労働者、事業主・学生のアルバイト先でのトラブルなど幅広くお受けします。

◆総合労働相談コーナー◆

御坊総合労働相談コーナー

御坊市湯川町財部113

☎22・3571

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

料 金 無料



予約は不要で、専門の相談員が対応いたします。
相談者の方のプライバシーの保護に配慮した相談対応を行っておりますので、お気軽にご相談ください。

日高看護専門学校学生募集

	地域枠	社会人	一般
募集人員	15人程度	5人程度	20人程度
受験資格	1.平成30年10月1日現在、構成市町※1に住所を有する高校卒業見込の方 2.合格後は必ず本校に入学する方 3.卒業後御坊保健医療圏で看護師として医療に貢献する意思のある方	1.高校卒業後3年以上経過した方 2.合格後は必ず本校に入学する方 3.卒業後御坊保健医療圏で看護師として医療に貢献する意思のある方	高校を卒業(見込含)した方
試験科目	・国語総合(古文・漢文除く) ・数学I ・コミュニケーション英語I ・面接試験(1次試験合格者)	・国語総合(古文・漢文除く) ・数学I ・小論文 ・面接試験(1次試験合格者)	・国語総合(古文・漢文除く) ・数学I ・コミュニケーション英語I ・小論文(1次試験合格者) ・面接試験(1次試験合格者)
願書受付期間	平成30年11月7日(水)～11月14日(水)		平成30年12月18日(火)～12月25日(火)
1次試験日	平成30年12月1日(土)		平成31年1月19日(土)
2次試験日 (1次試験合格者のみ)	平成30年12月12日(水)		平成31年1月30日(水)
入学試験会場	日高看護専門学校		
入学検定料	20,000円		

※1 御坊市・美浜町・日高町・由良町・印南町・日高川町

【お問い合わせ先】 日高看護専門学校

〒644-0002 御坊市藺116-2

e-mail school@hidaka-ns.jp

☎:22・1277 FAX:52・7113

ホームページ「日高看護専門学校」で検索



みちしおの湯へ入浴して景品をゲット!

～好評につき、今年も実施します～

温泉館「海の里」みちしおの湯にて、御入浴の際スタンプカードをお渡しします。

受付にて入浴1回につき1つずつ捺印してもらい、7個たまったら時点で応募券をお渡ししますので、応募箱に投函してください。



《応募期間》・・・・・・・・・・・・・・・・

平成30年9月1日～平成30年11月30日まで

当選の発表は、発送をもって換えさせていただきます。

ご応募のため、ご記入いただいた方の個人情報は、抽選・発送のみに利用し、それ以外の目的には利用しません。

総勢
51名様に
当たる!

《プレゼント内容》・・・・・・・・・・・・・・・・

- ・クエ鍋ペア食事券 1名様
- ・比井崎漁協干物セット(約2,000円分) 10名様
- ・みちしお亭 お食事券(1,000円券) 20名様
- ・温泉館「海の里」みちしおの湯 大人ペア入浴券 20名様

保育園児の絵画展示のお知らせ

町内の保育園児が描いた絵をリラクゼーションコーナー(和室)にて展示します。
みなさまお誘い合わせのうえ、ご来館ください。

9月15日(土)～9月30日(日)

志賀保育所の園児の作品

※現在、絵画のテーマ、何歳児の園児が展示するかは、未定となっています。

決まりましたら、広報や文字放送等でお知らせします。



休館日のお知らせ

8月28日(火)
9月4日(火)、11日(火)、18日(火)、25日(火)
10月2日(火)

となっています。

お問い合わせは

産業建設課

☎ 63・3806

温泉館「海の里」みちしおの湯

☎ 64・2626

日高町子育て支援センター

クエっ♡ランド♪だよ

七夕制作・七夕会 7月6日(金)

笹に短冊を飾りつけた後に、たなばたさまの手遊びや、お星さまぺったんゲームをしました♪



心肺蘇生講習会 7月19日(木)

日高広域消防署の方から、乳幼児を含めた救命処置（心肺蘇生・AEDの使用手順）を母子推進委員の方と一緒に学びました。



※ 0～3歳の未就園児とその保護者の方が、対象となっています。
※ 月～金
午前 9:00～12:00
午後 13:00～16:00
お問い合わせは、子育て支援センター
(☎70・4140) まで。
(保健福祉総合センター内)



♪♪9月の行事予定♪♪

3日(月)～14日(金)

敬老の日のプレゼント作り

11日(火) 子育て広場 9:30～11:00

14日(金) M&Me 英語で遊ぼう 10:30～11:00

21日(金) お散歩 10:30～

25日(火) おはなしの会 10:30～11:00

※第3金曜日 午後から休館

(行事予定は、変更する場合があります)



大切なひとの悩みに 気づいてください

～ 9月10日(月)は世界自殺予防デー ～

9月10日の「世界自殺予防デー」から一週間は、自殺予防に関する理解を深めていただくための「自殺予防週間」とされています。

日本では、毎年多くの方がみずから命を絶っています。原因やきっかけはさまざまでも、その多くは何らかの問題や悩みによって、心理的に追いつめられた末の死です。

あなたの身近にも、ひとりで悩みを抱えて思いつめている人はいないでしょうか？

あなたの小さな行動が、かけがえのない命を救うことができることを知ってください。

あなたにもできる自殺予防のための行動

〈気づき〉

- ☐ 突然泣き出したりイライラを爆発させるなど、感情が不安定だ。
- ☐ 性格が急に変わったように見える。
- ☐ 身なりに構わなくなったように見える。
- ☐ これまで関心のあったことに対して興味を失ったように見える。
- ☐ 交際が減り、ひきこもりがちになった。
- ☐ 極端に食欲がなくなり、体重が減少したように見える。
- ☐ よく眠れていないようだ。
- ☐ さまざまな身体的な不調を訴えている。
- ☐ 近親者や知人の死亡を経験した。
- ☐ 自殺をほのめかしている。



このような家族や仲間の変化に敏感になり、こころの悩みや様々な問題を抱えている人が発する周りへのサインに気づき、まずは「声かけ」が重要です。

〈傾聴〉

悩みを話してくれたら、できる限り傾聴(相手が話したいことや伝えたいことを、共感的な態度で真摯に聞くこと)してください。

相手の気持ちを尊重し、「そうだったんだ」と共感したうえで、相手を大切に思う気持ち、心配している気持ちを伝えましょう。

相手の言い分を否定する、安易に励ます、自分の意見を押しつけることはやめてください。

〈つなぎ〉

こころの病気や、社会的な問題を抱えているようであれば、専門家への相談につなぎ、本人の気持ちを理解してくれる人と連携を取りましょう。

【相談先】

- ・「自殺予防相談 はあとライン」

TEL：☎073・424・1700（自殺対策情報センター内）

受付時間：平日（年末年始、祝日を除く） 午前9時～午後5時45分

生きづらさを感じている方や、大切な人を自死で亡くされた方の相談を受け付けます。

- ・「こころの相談」

TEL：☎073・435・5192（和歌山県精神保健福祉センター内）

受付時間：平日（年末年始、祝日を除く） 午前9時30分～12時、午後1時～午後4時

こころの健康に関しての相談を受け付けます。

- ・日高町役場 健康推進課

TEL：☎63・3801

受付時間：平日（年末年始、祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分

こころの健康などの相談を受け付けます。

〈見守り〉

悩みや問題を聞いて、専門窓口で相談しても、すぐに解決しないことが多く、悩んでいる人が元気を取り戻すには時間がかかります。優しく声をかけたり、負担をかけない配慮をするなど、周りの人みんなで見守ることが大切です。

また、追いつめられる人を増やさないためにも、お互いに支え、助けあっていける環境をつくり、大切な命を守りあっていきましょう。



お問い合わせ/健康推進課(☎63・3801)

『こころの健康相談』 ご利用案内

不眠、うつ、統合失調症、アルコール依存症、認知症、ひきこもりなど、こころの不調でお困りではありませんか？

御坊保健所では、精神科医（嘱託医）による相談日を月に2回設けています。1人で悩んでいる方、家族のことでお困りの方など、お気軽にご相談ください。



こころの健康相談予定日

時 間	9月	10月	11月
14：00～	5日(水)	3日(水)	7日(水)
14：00～	18日(火)	16日(火)	27日(火)

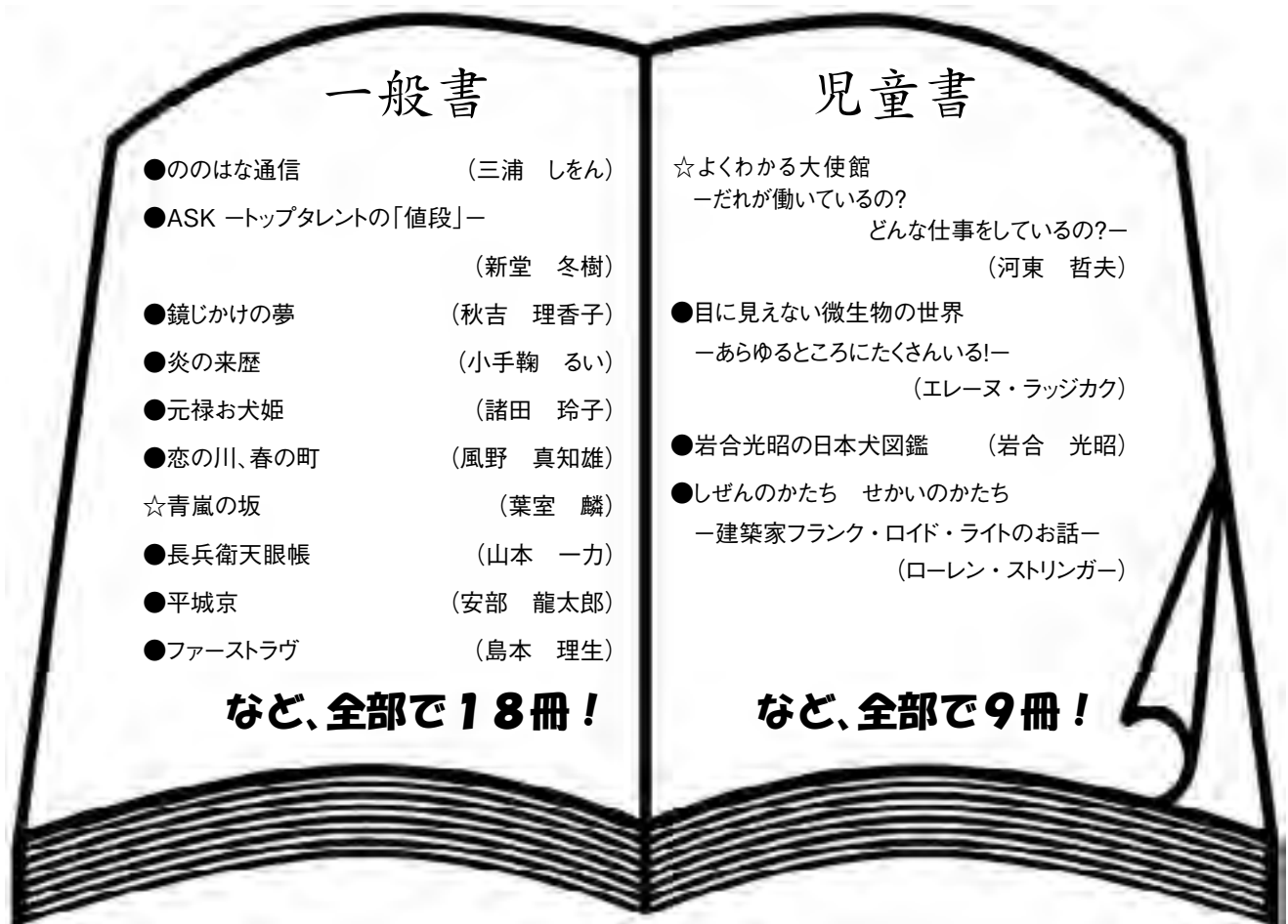
（お問い合わせ先）

- ・日高町役場 健康推進課 ☎63・3801
- ・御坊保健所 保健福祉課
（御坊市湯川町財部859-2）☎24・0996

公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日
AM8:30～PM5:00
閉室日…日曜日、祝日、
年末年始、特別整理期間
中央公民館(☎63・3811)

新着図書のご案内



※新着図書は、一人2冊までの貸出となります。

新着図書のご紹介

《一般書》

☆青嵐の坂 (葉室 麟)

藩政改革を推進する桧弥八郎は、家老らの陰謀により切腹に追い込まれた。

嫡男の慶之助らの密命を受けていた矢吹主馬は、藩に渦巻く無法を打ち破れるか? 『小説野性時代』連載を単行本化。

《児童書》

☆よくわかる大使館 -だれが働いているの? どんな仕事をしているの?- (河東 哲夫)

外国に置かれ、大使をはじめとする外交官が、相手国との「外交」を行う大使館。

人脈づくりや政府間の交渉、経済協力、広報、文化交流など、さまざまな活動を行う大使館の役割と、そこで働く職員の仕事をやさしく説明する。

みなさんのお越しをお待ちしています!!

秋の全国交通安全運動

駐在所だより

子どもと高齢者の安全な通行の確保と

高齢運転者の交通事故防止

◆保護者の方へ

・子どもに対して、日常生活でも安全に道路を通行することについての指導をお願いします。

◆高齢者の方へ

・70歳以上のドライバーは高齢者マークをつけて運転しましょう。

・運転免許証の自主返納について考えてみませんか？

・自動ブレーキおよびペダル踏み間違い時加速抑制装置の搭載された安全運転サポート車を検討ください。

夕暮れ時と夜間の歩行者・自動車の交通事故防止

夕暮れ時は視認性が悪く人や車の量も増え、交通事故が多くなります。

ライトや反射材をつけましょう！

※自動車のドライバーへ

・夕暮れ時はライトを早めに点灯しましょう。

・夜間、対向車や先行車がない時は、ハイビームを使用しましょう。



シートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトなどを正しく着用しないと…

・衝突時、座席や天井へ激しく体をぶつけます。

・ガラスを突き破って車外に放り出される危険があります。

・車外に放り出されると死亡率が非常に高くなります。

後部座席を含めたシートベルト、チャイルドシートの着用をお願いします。

「マナー」守れていますか？ あなたのマナーを再確認！

◇歩きながらスマートフォンなどを使用しない

歩きながらのスマホなどの使用は、周囲に迷惑をかけるだけでなく、自身の事故にも繋がる危険性があるため、絶対にやめましょう。

◇公共の乗り物内や場所などでは、大声で話をしたり騒がない

公共の場所は自分たちだけのものではありません。他人の大きな話し声を不快に感じる人もいます。

◇駅構内や階段、出入口付近など、迷惑になるところには座り込まない

駅構内や階段、出入口付近に座り込むと他人の通行の妨げとなります。

◇ゴミはゴミ箱に捨てる

ゴミのポイ捨ては規範意識の薄さの表れです。
規範意識が低い街は治安も悪くなります。

◇自転車・バイクはきちんと駐車場にとめる

路上にとめた自転車・バイクは通行の妨げです。
緊急車両の障害となれば人命に関わることもあります。



御坊警察署

☎ 23-0110

高家駐在所

玉置 昌宏

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。
ご利用ください。



きしゅう君



さまぜまは

詐欺の手回

悪質商法に注意

頼んでいない

商品の送りつけ

「注文を受けた」などと偽って一方的に商品を送りつけ、法外な代金を請求してきます。

押し買い

家電製品などの不要品を引き取るなど行つて訪問の約束を取り付け、訪問時に「貴金属の買い取りもしています」などと言つて、貴金属類を不当に安く買い取ります。

架空請求

「サイト利用料金が未納です」などと電子メールを送りつけるものが増えてきているほか、友人・知人を装つて、詐欺サイトへ誘導するメールもあります。

電子メールはその手軽さから、年齢性別問わず送られるので、自分は大丈夫と油断せず注意しましょう。

山百合短歌会詠草

柔らかに悲しみ鎮まるこの日ごろ遺影の夫は表情みせる

花鞠に雨の泪を溜めつつも元気になった紫陽花の花

吾もまたかくなりたいとピンポンに少女になった歓声を聞く

草ひけば監督すること雉一羽ハタケと鳴くガンバレと鳴く

燕の子礼も言わずに飛び立った今宵嵐が来るといふ日に

参道の松陰進み出雲宮に永きの御加護を夫とおろがむ

赤豆の是非来る年もと独り言ち卒寿の夫は採種日記せり

雑談の中に識りたるジャガイモの植え方にして作業もはずむ

露おびる紫陽花の香の清しさは朝の光とともに広がる

中庭のもみじ一本剪定す姿あえかに白南風を待つ

浜木綿の花咲く便り聞きたびに逝きにし歌友を思ふたまゆら

災害を免れきたるこの里のわが菜園にトマトいろいろ

禍するや金具入れたる腰疼く執刀医師も在さぬ今頃

青が島村の助役募集に魅せられて電話してみる 一日遅い

あれやこれとも思い巡れど手につかず降り止まぬ雨の窓の外

忘れ得ず彫りしといふに胸熱し乙女の像の寂かなる面

中 てるみ

坂本 清子

米倉真佐美

小山 和代

田坂 行曠

那須 久枝

深海三千代

鍵本 和代

庵戸真知子

玉井かをる

奥田 房子

曾根 邦子

仲田美智子

中西 優

亀井てる代

和田 路子

平成30年度 自衛官等募集案内

受験料無料!

試験項目	対象年齢	内容	願書受付	
自衛官候補生	18～27歳未満の方 (高卒見込み含む)	自衛官になる一般的コース(任期制) 任期は陸2年、海・空は3年とし、選抜試験により、 曹・幹部自衛官への道も開かれています。	男女	9月27日まで
防衛大学校学生	18～21歳未満の方 (高卒見込み含む)	将来の幹部自衛官を養成するコース	一般(前期) 9月5日～9月28日 推薦・総合選抜 9月5日～9月7日	
防衛医科大学校 看護学科学学生	18～21歳未満の方 (高卒見込み含む)	看護師、保健師の幹部自衛官を養成するコース	9月5日～9月28日	
防衛医科大学校 医学科学学生	18～21歳未満の方 (高卒見込み含む)	医師である幹部自衛官を養成するコース	9月5日～9月28日	

◆説明会 日程 平成30年9月16日(月)
午前10時～12時・午後1時～3時
場所 自衛隊御坊地域事務所

◆試験場所 和歌山市および田辺市

◆お問い合わせ

自衛隊御坊地域事務所(☎23・0020)
御坊市湯川町小松原410-1 丸仁ビル1階(御坊駅市駐車場入口)



2018年9月
September

暮らしのカレンダー

1日 土	・資源ごみ	22日 土
2日 日	12日 水 ・集団健診 (健診センターキタデ) 時間:7時30分~9時	23日 日 ・秋分の日
3日 月	13日 木	24日 月 ・振替休日
4日 火	14日 金	25日 火
5日 水 ・複雑ごみ	15日 土	26日 水 ・資源ごみ
6日 木	16日 日 ・粗大ごみ (谷口・小中・高家)	27日 木
7日 金	17日 月 ・敬老の日	28日 金
8日 土	18日 火 ・おはなしの会 (中央公民館) 時間:10時~	29日 土
9日 日 ・粗大ごみ (上志賀・久志・中志賀・下志賀・小池)	・小型プラスチックごみ	30日 日
10日 月	19日 水 ・人権相談・行政相談・心配ごと相談 合同相談所(ふれあいセンター) 時間:13時~16時	
・献血	20日 木 ・運動教室 (中央公民館) 時間:10時~11時30分	
11日 火 ・子育て広場 (ふれあいセンター) 時間:9時30分~11時	21日 金	

※気象警報等が発表された時は、中止または延期になる場合があります。

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

(掲載広告募集中)

サイズ 縦80mm×横85mm

(お問い合わせ先)

日高町役場 総務政策課 企画政策班

☎63・2051

町内、サークル・クラブ名鑑

町内で活躍されている団体をご紹介しますコーナーです。



生命の貯蓄体操



健康な身体づくりを 目指します

生命の貯蓄体操は、週に2回公民館で活動しており、現在は6人の方が在籍しています。

活動では、柔軟体操などを行い、年をとっても健康に生活できる身体づくりを目指しています。

代表の橋本久美さんは「肩こり、冷え性などにお悩みの方は是非参加してください。体験や見学なども行っています」と話してくれました。

興味のある方は、橋本さん(☎63・2828)までご連絡ください。

TOWN information

町の人口と世帯

平成30年7月31日現在

人口	7,922人 [+8]
男	3,823人 [-3]
女	4,099人 [+11]
世帯数	3,131戸 [+8]

日高町民憲章

人が町をつくり
町がひとをつくる

- ― 恵まれた自然を大切に
快適に住みよい町をつくりま
- ― 歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくりま
- ― スポーツを楽しむ
健康で明るい町をつくりま
- ― 知恵を出し 汗を流し
活力ある町をつくりま
- ― 故郷に誇りをもち ふれあいを
大切にする町をつくりま